

第3分科会 《 会場：けやきフォーラム C,D 》

セーフコミュニティ（SC）が『とどける』安全・安心の創造

趣旨

『とどける』には、SC活動による安全や安心の他、科学の力、内外の安全情報など、地域が主役となって、コミュニティの安全・安心のための叡智や、市民生活の質の向上のための必需品が含まれます。また、届けるモノや人、情報、こころとかたち、元気、笑顔等も含まれます。

分科会では、ロボット、転倒予防対策、介護のあり方、自殺予防対策、子どものいじめ防止、ネット空間の子ども安全、SCの次世代へ伝承など、様々な「とどける」姿形について議論を深めます。

座 長 西田佳史

副座長 堀内裕子 多比羅幸男

- 1 【特別講演】「ロボットがとどける高齢者の安全で活動的な生活」
～神戸と昭島の取り組みから
西田 佳史氏 【産業技術総合研究所 人口知能センター首席研究員】
- 2 「どうとどける転倒予防対策」
～自宅内危険個所の啓発と茶トレ・秩父ポテくまくん健康体操の普及
多比羅 幸男氏 【高齢者の安全対策委員会 委員長】
- 3 【話題提供】どうとどける『介護のかたちとこころ』
～買い物、通院難民を通じて見える地域の課題
福田 英二氏 【白岡市地域包括支援センターウエルシアハウス施設長、
看護師、ケアマネージャー】
- 4 「どうとどける自殺予防のかたちとこころ」
～自殺予防標語入り看板の設置とホットスポット対策
竹越 至氏 【自殺予防対策委員会 委員長】
- 5 「どうとどける『いじめ防止』のかたちとこころ」
根岸 力氏 【セーフスクール推進校 秩父第二中学校 教頭】
- 6 「どうとどける『サイバー・ネット空間の子どもの安全』」
菅野 泰彦氏 【全国読売防犯協力会 専任講師】
- 7 「セーフコミュニティの安全・安心を地域と次世代に届ける （再認証を願みて）」
～自治会単位のきめの細かいSC安全・安心活動等
向山 静雄氏 【箕輪町SC推進協議会アドバイザー】
- 8 総括コメント
堀内 裕子氏 【シニアライフデザイン 代表】

ロボットがとどける高齢者の安全で活動的な生活

(神戸と昭島の取り組みから)

西田佳史

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター
日本市民安全学会会員



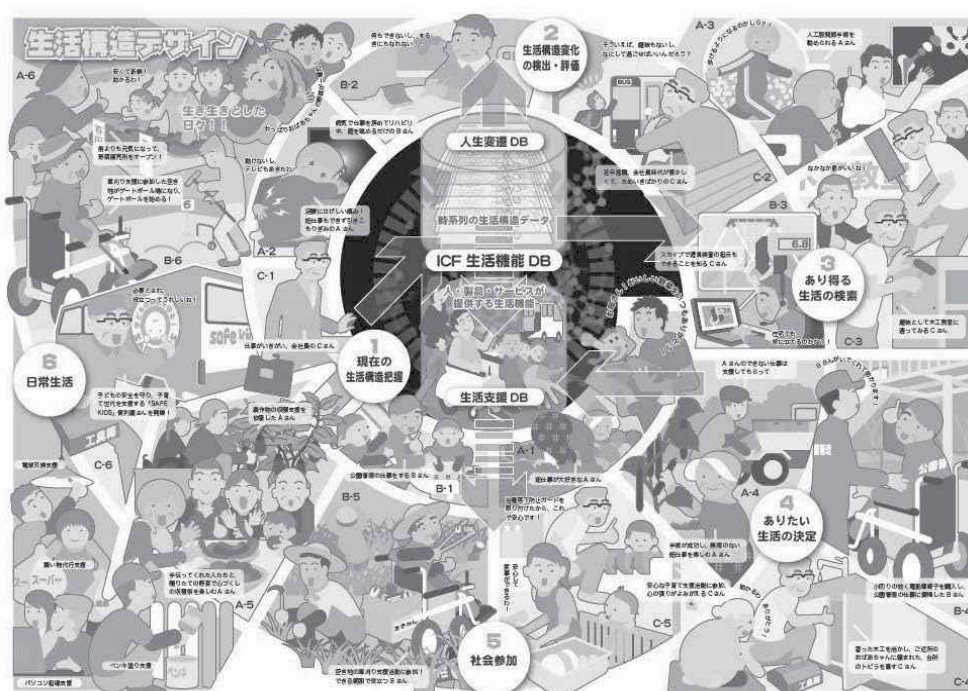
1. 生活機能レジリエント社会にむけて

生活機能レジリエント社会が求められている。高齢社会（認知症社会）が進むに伴い、認知機能・身体機能・家族の機能に変化が生じたとき、安全性や高度な社会参加を確保してくれる社会的・産業的な仕組みが求められている。2015年に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダでも、あらゆる年齢や障害を持った人の安全性確保、サービスへのアクセスの確保、それらに配慮されたコミュニティのデザインの必要性などが指摘されている。

2. コミュニティ連携したデジタル水晶玉の取り組み

下図は、本研究で目指す生活機能変化レジリエント社会の役割を書いたものである。この図は、何らかの生活機能変化が生じた際に、それを検出し、他者の生活機能変化のデータベースを活用することで、1)ありえる生活の提示、2)ありたい生活の選択支援、3)生活支援サービス(IRT)や社会的ネットワークの統合的活用によるありたい生活の実施、4)その評価を通じた持続的生活改善によって、社会参加の質が高まっていく循環プロセス(4)を示している。現在、兵庫県神戸市や東京都昭島市など地域で、自治会や地域包括支援センターと協力し、生活デザインの支援技術と地域地図とを組み合わせ、それらを社会参加を向上させるために活用する活動を進めている。これまでに、自分と類似した生活構造を持つ人が利用しているサービスのうち、生活改善に役立ったサービスを探してくれる機能を開発してきた。また、地域に眠っている社会参

加の場を、高齢者が地図に書き込み、見える化する作業を行うことで、自治会、包括支援センターなどの社会にすでに存在しているリソースをうまく活用し、高齢者個人の生活状況に合わせた高度な社会参加支援も進めてきた。



どうとどける転倒予防対策



多比羅 幸男

秩父老人クラブ連合会 会長
秩父市セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会 委員長

1. 高齢者の安全対策委員会について

秩父市セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会は、当市の課題「秩父市では65歳以上の高齢者の増加が著しく、将来的にも高齢化が進むことが予想される」、「高齢になるほど救急搬送発生率が高く、特に、転倒・転落により救急搬送されるケースが多い」を解決するため、秩父市のセーフコミュニティにおける重点対策と位置づけ、設置されました。老人クラブ連合会、在宅福祉員連合会、町会長協議会、健康推進員連絡会、民生・児童委員、福祉事業団、福祉協議会、市関係課、公募職員から16名の委員で構成されています。平成25年8月の立ち上げから、これまでに20回以上開催しています。

2. 「自宅内危険箇所」の啓発について

救急搬送データから、「転倒・転落」による65歳以上のケガが発生するケースが多く、そのうち約6割が自宅で「転倒・転落」していることから、「家庭内危険箇所」の啓発に取り組みました。まず、高齢者5,000人に対し家庭内のケガの実態をアンケート調査し、結果を反映したリーフレットを作成しました。リーフレットには、危険箇所の啓発のほか、費用をあまりかけずに改善する方法なども盛り込みました。このリーフレットを高齢者に配布することで、転倒防止に取り組んでいます。

3. 「茶トレと秩父ポテくまくん健康体操の普及」について

高齢者の自宅での転倒を減らす対策として、「自宅でもできるお茶のみ体操（通称：茶トレ）の普及」を推進しました。従来の教室参加型の方式では、参加できる人数は限られており、自宅で少しの時間でもできる「ちちぶお茶のみ体操」を普及させることで高齢者全体をカバーします。また、「ちちぶお茶のみ体操」とあわせて、集会所等で集まって実施する「秩父ポテくまくん健康体操の普及」に力を入れています。これは、高齢者が気軽に集まり高齢者同士で見守りあえるサロンの役割と高齢者の筋力アップによる転倒防止効果を目的とするものです。自宅でできる「ちちぶお茶のみ体操」と高齢者同士集まってできる「ちちぶポテくまくん健康体操」の両方を普及させることで、高齢者の転倒によるケガの予防に努めています。

4. 今後どう「とどける」？

これまでセーフコミュニティ通して、対象が高齢者という現状から、「自宅内危険箇所」の啓発や「ちちぶお茶のみ体操・秩父ポテくまくん健康体操」の普及にあたっては、取り組みの必要性を含めた繰り返しの周知が最も重要と考えています。そのためには、既存の活動を繰り返し実施するとともに新たなアプローチ方法の研究も必要となります。高齢者の転倒による傷ましいケガが少しでも減少するよう、多くの高齢者に「とどける」転倒防止対策の実現に努めてまいります。

どうとどける「介護のかたちとところ」

～買い物・通院を通じて見える地域の課題～



福田 英二

白岡市地域包括支援センター
ウエルシアハウス 施設長、看護師、ケアマネージャー

介護保険創設後15年以上が経過し、高齢者を取り巻く地域の状況は、当初の予想とは大きく変わってきました。

認知症高齢者や単独世帯高齢者の増加、買い物難民や通院困難者の増加など、これまでの介護保険制度だけでは解決できない、多くの課題が噴出しています。

今回の報告では、こうした自宅に引きこもりがちな高齢者や移動困難な高齢者の例から、私たちの地域の近未来を考えてみたいと思います。

つい20年前は元気な子供たちが遊びまわり、祭りや町内会活動が盛んであった街が、いつの間にか子供たちが巣立って高齢者だけの地域になっていきます。

知らず知らずのうちに、気が付けば地域には小さなコンビニが一つ二つある程度で、買い物や日常生活品を求めることも困難となっていくます。

介護が必要となる前に、生活を支える仕組みをつくり、私たちがどう地域を再生するかが問われています。安全・安心の街づくりはインフラの整備と共に、人が寄り添う、人が行き交う街づくりを、地域の隅々まで届けることがますます必要となっています。

どうとどける自殺予防のかたちとところ



竹越 至

秩父郡市医師会 理事

秩父市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 委員長

1. 自殺予防対策委員会について

秩父市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会は、当市の課題「秩父市の自殺死亡率が全国・埼玉県よりもかなり高くなっている」を解決するため、秩父市のセーフコミュニティにおける重点対策と位置づけ、設置されました。秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会、秩父中央病院、秩父商工会議所、西秩父商工会、荒川商工会、社会福祉協議会、民生・児童委員、高齢者相談支援センター、障害者団体連絡協議会、秩父警察署、小鹿野警察署、消防本部、司法書士会、職業安定所、保健所、市関係課から23名の委員で構成されています。平成25年3月の立ち上げから、これまでに16回以上開催しています。

2. 「自殺予防標語入り看板」の設置について

厚生労働省のデータから、秩父市は橋やダムが多いことから、河川や湖への飛び降り自殺をする方が多いことが分かりました。こうしたことから、橋やダムからの投身自殺を防ぐため、危険と思われる橋等へ「自殺予防のための標語を利用した看板」を設置しています。現在、市内8箇所へ16枚の自殺予防標語入り看板を設置し、その結果、橋からの投身自殺の件数が半分以上に減少しています。また、看板の設置等により、地域住民が自殺に関心を持つようになり、自殺をしようとする方への声かけ等が行われ、自殺の防止に結びついております。引き続き、ゲートキーパーの養成とあわせてこの取り組みを継続し、自殺予防を行ってまいります。

3. 「ホットスポット対策」について

「風光明媚な秩父は自殺の名所」とそんな風評も聞かれることから、住所地と発見地別に自殺のデータを分析してみたところ、市外から秩父に来て自殺する人が毎年20人前後いることがわかりました。これは、世界遺産の富士山の樹海という自殺名所がある山梨県の自殺率よりも高く、当対策委員会も「自殺のホットスポット対策」に取り組みました。取り組みにあたり、自殺のホットスポットの先進地である山梨県から講師を招き、研修会を行いました。そして、当市の自殺ホットスポットに関係する鉄道、ダム管理所、警察、消防等が集まり、各機関でのホットスポット対策に関する問題について共有を行うとともに、定期的に対策研修会を行うことで、関係者の意識の向上を図り、市外からの自殺予防に繋げています。

4. 今後どう「とどける」？

自殺予防対策委員会では、自殺予防フォーラムや講演会の実施、相談窓口の開設、自殺予防キャンペーンの開催、ゲートキーパーの養成や自殺未遂者への対応など、様々な取り組みを行っています。セーフコミュニティ活動を通して、今まで難しいと考えていた自殺未遂者への支援にも取り組み、自殺者も減少傾向にあります。引き続き、市民や市外からの自殺者の減少を目指して、自殺志願者の心へ「とどける」自殺予防対策を実現していきたいと考えています。

どうとどける「いじめ防止」のかたちとところ



根岸 力

秩父市立秩父第二中学校 教頭

1. いじめ撲滅宣言

いじめは心身の健全な発達に重大な影響及ぼし、不登校などの背景となる深刻な問題です。しかも、最近のいじめはパソコンやスマホなどにより、一層見えにくいものになっています。本校でも、いじめはどの子にも起こりえるものであること、だれもが被害者にも加害者にもなり得るものであることを認識したうえで、『いじめ防止基本方針』を策定しています。いじめ防止に向けた指導計画に基づき、「未然防止」「早期発見」「早期対応」ができる体制で生徒を指導・支援しています。特に「未然防止」を重視し、積極的な生徒指導を推進する中で生徒会本部から提案されたのが『いじめ撲滅宣言』です。生徒総会で採択された後、毛筆で清書して校内に掲示したり、朝会やその後の生徒総会で再確認したりして、意識を高め、いじめ防止につなげてきました。

2. スマホルール

本校では、I S S（インターナショナルセーフスクール）認証校として安全・安心な学校づくりを推進してきました。その中でも『スマホルール』は生徒が考え、家庭にも協力を呼びかけてきた取組です。メールやLINEでの誹謗中傷によるいじめは、深刻な問題です。本校では生徒指導主任が入学説明会においてそのトラブルについて6年生や保護者に説明し、スマホ（携帯電話）は学校に持ってくることを禁止しています。所持させる場合は、保護者の責任でフィルタリングをかけ、各家庭でルールを作るよう依頼しています。しかし、振り回されている生徒がいるのも現状です。そのような中で『スマホルール』が生徒会（I S S委員会）から示されました。生徒会では、主体的に定着度を調べたり、テストをしたりして、より多くの生徒にルールの大切さを浸透させ、実践に結びつくよう工夫しています。また、学校のHPに掲載し、保護者や地域の方々に協力していただけるようお願いしています。

3. 自己肯定感

I S S認証校としての実践の柱に「心のケガ」に対する取組があります。不登校やいじめの原因の根底にあるのは『自己肯定感』の欠如だととらえています。本校では、委員会活動や学校行事が生徒中心に行われ、達成感が味わえるよう、教職員が意識して支援しています。また、自己を振り返るアンケート等を通して、自分の成長を自覚できるようにしています。また、生徒一人一人の状況を把握するために、学級担任と生徒との「やりとり帳」やさわやか相談員やスクールカウンセラーによる面談を随時行っています。特に心配な生徒については、毎週実施している生徒指導部会と教育相談部会で現状や今後の対応に

について確認し、学年で組織的に対応する体制を整えています。また、さわやか相談員は全生徒と放課後に面談し、「心と身体健康調査」を担当へ報告する体制を整えています。また、家庭訪問も一昨年度から再開し、保護者と協力して生徒を成長させるための信頼関係を築いています。学力面でも、定期テスト前に「放課後学習会」を実施して支援体制を整えています。また、宿題等を忘れた生徒には、その生徒に個別に対応して宿題を出せる日を自己決定させたり、サポート体制を整えたりしています。教師が生徒に寄り添える心と時間の余裕が課題です。

4. 郷土の中で生きる～奉仕の心を育む『地域から愛される学校』

本校は、安全・安心な学校を目指し、環境整備も進めてきました。教室表示も秩父の木を利用し、昇降口の掲示には秩父の花や木、秩父銘仙等を取り入れました。秩父の温かさの中で自分が「生きているんだ」と実感でき、郷土に感謝できる、そんな郷土愛の心を育むことはいじめの防止につながるものと考えています。秩父市で実施している各町会の防災訓練にも積極的に参加したり、学区内の小学生の登校時に「出前あいさつ運動」を実施したりして、地域とのふれあいを積極的に実施しています。また、秩父宮記念市民会館と秩父市役所本庁舎の開館記念式典や秩父鉄道SL運行30周年記念行事で合唱部が演奏させていただきました。夏には毎年、秩父神社や秩父公園橋の清掃など、奉仕活動にも多数の生徒が参加しています。本校は、地域に貢献することで『地域から愛される学校』を目指しています。



→ いじめ撲滅宣言

二中生のスマホのルール

生徒ISS委員会

時間・管理

- ・夜9時以降は電源をきる。
- ・勉強中は携帯電話・スマホを触らない。
- ・使用しないときは親に預ける。
- ・フィルタリングをかける。
- ・自転車に乗りながら、スマホやケータイを使用しない。

モラル

- ・悪口やうわさ話、個人情報などを書き込まない。
- ・相手の立場になって考え、撮影した画像などは勝手に使わない。
- ・本当に大切なことは、携帯電話やスマートフォンを通してではなく会って伝える。

お金

- ・有料サイトなど使う場合は保護者の了解を得る。
- ・毎月の利用料金明細書を保護者と確認する。

「どうとどける『サイバー・ネット空間の子どもの安全』」



菅野 泰彦

全国読売防犯協力会 専任講師
日本市民安全学会会員

1. とどける要点

2009 年から 8 年間、全国の小中高生・保護者・教員のべ 10 万人にサイバー・ネット空間の安心・安全について伝えて参りました。

この 500 回余りの講演の中では、これからの時代を担う子供たちが今の大人たちには全く想像もつかない科学技術基盤の上で人間らしく幸せな人生を送れる様、周囲の大人が IT を使える・使えないに関わらず、伝えるべき道德観・倫理観を自覚させて・躰をして・教育していかなければならないことを唱えて参りました。

2. とどける難しさ

全国 3 万の学校、2000 万人の未成年、3000 万人の保護者、100 万人の教育関係者が北海道から沖縄まで広く存在し、毎年 8% ずつ連続更新される中、私の 8 年間の活動が果たしてどれだけの方々にとどいたか？自問する毎日です。このことは政府（NISC・内閣府・経済産業省・文部科学省・総務省・消費者庁・警察庁）および独立行政法人・関連団体・業界団体・企業の SCR 活動を通じて広く行われている講演活動をとってもさほど変わるものではありません。

交通安全になぞらえてサイバーセキュリティ普及啓発を推進しますが、実際に命に関わることではない・目に見えないことから、交通安全教室の様な緊張感をもって普及しないという問題もあります。実際には命や身体・心・財産に関わる損失問題であるにも関わらず、普及啓発当事者側にも確信がないのかも知れません。

3. とどけ方 改革

従来型の、中央から地方へ・有識者から一般人へという流れに加え、新たな取り組みとして、草の根活動・自走型の施策を検討・実施し始めています。

秩父でのスピーチでは、その一端をお話したいと思います。

SC の安全安心を地域と次世代に届ける(再認証を顧みて)



～自治会単位のきめ細かい SC 安全安心活動等～

向山 静雄

箕輪町 SC 推進協議会アドバイザー
長野県警察・心の伝承官
日本市民安全学会会員

1. 再認証を終えて

(1) 経過

箕輪町 SC は、取組みから「地域の絆、協働、継続」をキーワードとして平成 24 年初認証、平成 29 年再認証となりました。再認証に向けては意識高揚・取組み拡大のため

- ・平成 26 年認証取得日を「箕輪町安全安心の日」と宣言、毎年安全安心の日の集い開催
- ・平成 27 年共通共感テーマ「あいさつで広げよう地域の絆」設定、活動推進補助金制度創設
- ・平成 28 年度箕輪町第 5 次振興計画・箕輪チャレンジに「世界に誇るセーフコミュニティのまち、安全安心チャレンジ」設定(17 チャレンジ)

等を展開し、再認証には地区の取組みが大きく評価されました。

(2) 再認証に係る課題

- ・「見える化」、若年層の無関心対策(27 年アンケート認知度 48.4% 関心度 58.3%)
- ・国際認証の必要性和費用対効果⇒費用の削減と認証式典の簡素化

2. 箕輪町の地域活動

(1) 現状

全町展開方針と支援の年 20 万円累計 100 万円の推進補助金制度等により、15 自治会中 6 自治会に推進協議会設置、3 地区をモデル地区、連絡会設置。(地域特性・主体性から町事業の推進モデルではなく、町と連携して地区独自の事業推進のモデル地区)

(2) 課題

- ・人口の多い地区に未設置⇒何が課題かを把握する委員会からと助言
- ・自治会長(区長)の考えにより取組みが大きく左右される。自治会長任期は 1 年。
(地区 SC 会長は、区長 2、区長又は区長経験者 1、区長委嘱 2、互選で区長 1)

3. 住民主導のあの方についての思考

(1) 行政と住民サイドの観点の違い

行政⇒使命感

住民⇒常に安全安心を考える環境になし⇒必要な時、できることから

(2) 環境

地震・洪水等の頻発の他、ごく身近な安全安心への脅威があり、継続取組みは必要

(3) あり方

行政⇒情報提供と財政的支援を主眼に

住民⇒安全安心の取組みが触れ合いの場になり存在感存在⇒住民リーダーの存在